

相続登記料金表

相続登記プラン基本報酬	相続登記ライトプラン基本報酬
8万円(税別)	4万円(税別)

相続登記プラン		
	基本報酬に含まれるもの	追加の場合(税別)
相続人	3名まで	1名追加 10,000円
戸籍住民票等取得・確認	10通まで	追加取得 1通3,000円 追加確認 1通1,000円
相続関係説明図作成	含まれます	追加作成 5,000円(相続人3名以下) (1名追加 1,000円加算)※1
不動産調査	1市町村2物件以下※2	5,000円(1市町村2物件以下)※2
不動産登記	1申請2物件以下 3000万円以下※3	1申請 30,000円 (2物件以下 3000万円以下)※3
遺産分割協議書案作成	1通※4※5 (不動産の数3個以下、相続人3名以下)	1通 30,000円※4※5 (不動産の数3個以下、相続人3名以下)
協議書中継サービス	含まれます	1先ごとに5,000円※6
協議書案修正	含まれます	1回 5,000円
農地・山林の相続届	含まれます	1申請 10,000円 (2物件以下)※7
数次相続	含まれます	1回発生ごとに10,000円※8
海外在留者等※9	含まれます	1名につき20,000円～
完了書類郵送	含まれます※10	1先 5,000円

相続登記ライトプラン※11		
	基本報酬に含まれるもの	追加の場合(税別)
相続人	1名	追加の場合(税別)
戸籍住民票等取得・確認	含まれます	取得 1通3,000円 確認 1通1,000円
相続関係説明図作成	含まれます	追加の場合(税別)
不動産調査	1市町村2物件以下※2	5,000円(1市町村2物件以下)※2
不動産登記	1申請2物件以下 3000万円以下※3	1申請 30,000円 (2物件以下 3000万円以下)※3
農地・山林の相続届	含まれます	1申請 10,000円 (2物件以下)※7
海外在留者等※9	含まれます	20,000円～
完了書類郵送	含まれます※10	追加の場合(税別)

※ 別途、お手続きに要した実費(登録免許税、戸籍等取得費用、郵便代、交通費等)をご請求いたします。 ※1 相続が複数回発生するなどで、相続関係説明図が複数必要なとき。 ※2 1物件追加につき2,500円加算。 ※3 1物件追加につき1,000円加算。不動産の評価額が3000万円を超える場合は1000万円区切りで10,000円を加算。 ※4 不動産のみ。 ※5 不動産の数が4個以上の場合、1個につき1,000円加算。相続人の人数が4名以上の場合、1名につき10,000円加算。 ※6 お申込みがない場合は、代表相続人への送付となります。 ※7 1物件追加につき1,000円追加。 ※8 遺産分割協議書、相続関係説明図、登記申請等が追加が必要な場合、上記の追加料金が必要となります。数次相続における相続人の計算は、当該相続発生時に相続人であった人の人数となります。 ※9 海外在留者等とは、海外在留者、在監者、その他これに準じて手続が困難な相続人をいいます。 ※10 相続人への発送分。 ※11 相続登記ライトプランは、相続人1名の相続登記が対象となります。